

## 第 1 1 7 7 回教育委員会会議録

1 日 時 令和 6 年 6 月 1 3 日（木） 午後 3 時 0 0 分～午後 4 時 4 5 分

2 場 所 教育委員会室  
各委員はW e b 会議により出席

3 出席者 藤丸教育長 南部委員 原委員 山本委員 森下委員  
松下学校教育監 廣部副部長  
山本副部長（高校教育）三武副部長（文化）  
廣瀬教育政策課長 遠藤教職員課長 岡本義務教育課長  
志尾生涯学習・文化財課長 松枝保健体育課長

### 4 議 題

日程第 1 第 1 1 号議案 令和 6 年度福井県立高等学校後期編入学者選抜実施要項  
（定時制の課程および通信制の課程）の制定について

日程第 2 第 1 2 号議案 令和 7 年度使用義務教育諸学校教科用図書採択についての  
基準、選定資料および採択目録の決定について

日程第 3 第 1 3 号議案 福井県朝倉氏遺跡研究協議会委員の委嘱について

日程第 4 第 1 4 号議案 福井県社会教育委員の委嘱について

### 5 審議事項

（1）開会宣告 午後 3 時 0 0 分

（2）会議録署名人の指名 原委員 森下委員

（3）議事要録

教育長 本日の日程第 2 第 1 2 号議案から日程第 4 第 1 4 号議案、協議報告事項の  
4 については、事務執行上、公開が適当でないことから、非公開とする旨発議

———当該議案を非公開と決する———

教育長 日程第 1、第 1 1 号議案を議題とする。

副部長（高校教育） 令和 6 年度福井県立高等学校後期編入学者選抜実施要項（定時制の課程およ  
び通信制の課程）を定めたいので、この案を提出する。

（資料 1 に基づき説明する。）

教育長 第11号議案について、原案のとおりとすることについて御異議ないか。

————承認する————

◎協議・報告事項

(1) ジュニア司書養成講座について

森下委員 ジュニア司書の資格を取り、読書に対する意欲のある子どもが増えて喜ばしい。そこで、資格取得後にどのような活動の場があるのか。また、資格を取った生徒が自校に戻って活動できているのか。

生涯学習・文化財課長 認定した子どもたちには、「集まれジュニア司書」として司書体験をしてもらったり、外部講師を招いて例えばAI時代における読書の重要性を語ってもらったりしている。また、学校に戻ってからも、具体的な指示はしていないが、図書委員会等で活躍してもらっている。

森下委員 資格を持った生徒を核にして、読書に対する興味関心を高め、本を借りる生徒が増えることを期待する。

(2) 「熱中症特別警戒アラート」への対応について

南部委員 「熱中症特別警戒アラート」はいつどこから発令され、それをどう学校に伝えて対応していくのか、具体的に教えてほしい。

保健体育課長 「熱中症特別警戒アラート」は前日のうちに発令され、学校で行事を中止・延期する、外の行事を中に切り替えるなど前日までに対応を判断する。

南部委員 大きな行事では父兄も関係してくる。生徒と家族、関係者への連絡網はどのような体制となっているか。

保健体育課長 これまでも、インフルエンザの流行による学級閉鎖等のために連絡体制はできている。「熱中症特別警戒アラート」も同様に対応可能と考えている。

山本委員 「学校教育活動等において」ということだが、部活動の試合など土日の活動について規制するようなことはないのか。

保健体育課長 土日の学校活動についても同様の対応となる。

山本委員 学校が関わっていること全般について、ということか。

保健体育課長 そのとおり。部活動を中止と判断したり、ということになる。

原委員 これまでも部活動を屋内にするなど似たような対応を取ってきたと思うが、

違いはあるのか。

保健体育課長 これまでは各学校で工夫していたが、特別警戒アラートはこれまで経験したことのないような暑さとなるため、我々としても災害に近い状態と考えている。このため基本的に運動・各種行事は原則中止・延期・変更を第一に対応してもらうこととする。冷房等を徹底して屋内で実施するなどの判断は各学校で行う。

(3) 「はぴりゅうスポーツ広場」の活用状況について

森下委員 当初このような活動を行うと聞いた時も、子どもたちが意欲的に活動するだろうととてもワクワクする取組みだと思っていた。随分利用されているようだが、実際に使ってみた子どもや先生の感想等は届いているか。

保健体育課長 リリースから1か月ほど経った時期にマスコミオープンで現場を公開した。私も拝見したが、タブレットを使いながら運動するというのが子どもにとっても新鮮だったようで、すごく楽しく取り組んでいた。その後先生と話す機会があり、今も楽しく使っていると言っていた。今のところ高く評価してもらっている。

教育長 日程第2、第12号議案を議題

義務教育課長・副部長(高校教育) 資料に基づき説明

教育長 第12号議案について、原案に対する異議の有無を確認

————原案通り可決————

教育長 日程第3、第13号議案を議題

副部長(文化) 資料に基づき説明

教育長 第13号議案について、原案に対する異議の有無を確認

————原案通り可決————

教育長 日程第4、第14号議案を議題とする。

生涯学習・文化財課長 資料に基づき説明

教育長 第14号議案について、原案に対する異議の有無を確認

————原案通り可決————

◎協議・報告事項

(4) 令和7年度福井県公立学校教員採用選考試験の出願状況について

教育長            本日の会議の終了を宣言

6 閉会宣言    午後4時45分